

浜松市総合計画
参考資料

目次

指標・目標値	123
総合	123
1 産業経済	123
2 子育て・教育	124
3 安全・安心・快適	124
4 環境・エネルギー	125
5 健康・福祉	125
6 文化・生涯学習	126
7 地方自治・都市経営	126
個別計画一覧	127
中期財政計画	135
浜松市未来デザイン会議	137
設置要綱	137
委員名簿	138
策定の経過	139

指標・目標値

総合

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
住んでいる地域が住みやすいと思う人の割合	58.9%	↑	65.0%
仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合	35.4%	↑	50.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「住んでいる地域が住みやすいと思いますか」「仕事と生活の調和が取れていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
合計特殊出生率※1	1.47 (平成25年度)	↑	1.84
地域ブランド調査順位※2(魅力度)	83位 (平成25年度)	↑	50位

※1 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当

※2 地域ブランド調査順位：民間のブランド総合研究所が実施している全国の市区町村を対象とした魅力度の調査順位

1 産業経済

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合	26.0%	↑	30.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「満足のいく雇用機会に恵まれていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
市内総生産額※3	2兆9,661億円 (平成23年度)	↑	3.3兆円以上
農地の集積率※4	27% (平成25年度)	↑	50.0%

※3 市内総生産額：静岡県「しずおかけんの地域経済計算」に基づくもので、1年間に地域内で生み出された財貨(モノ)やサービスなど付加価値の総額

※4 農地の集積率：農業者の経営基盤強化のため、担い手への農地利用の集積を示すもの(担い手経営面積/耕地面積で計測、担い手とは認定農業者や法人など、効率的かつ安定的な農業経営を行う者のこと)

2 子育て・教育

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
子どもを生み育てやすい環境が整っていると思う人の割合	23.4%	↑	50.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「子どもを生み育てやすい環境が整っていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
待機児童数 ^{※5}	保育所 315人 放課後児童会 116人	↓	保育所 0人 (平成31年度以降) 放課後児童会 0人 (平成29年度以降)
自分にはよいところがあると思う子どもの割合 ^{※6}	小学校 80.9% 中学校 74.4% (平成25年度)	↑	小学校 85.0% 中学校 80.0%

※5 待機児童数：就労などの理由で、子どもを預けたいと希望したが定員超過等により入所・入会できず待機している児童の数

※6 自分にはよいところがあると思う子どもの割合：義務教育の機会均等とその水準の維持向上のために行われる文部科学省「全国学力・学習状況調査」の項目

3 安全・安心・快適

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
自分の生命と財産は自分で守らなくてはならないと思う人の割合	76.4%	↑	80.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「自分の生命と財産は自分で守ることが基本であると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
自主防災隊訓練実施率	85.4% (平成25年度)	↑	91.6%
都市計画マスタープランの拠点に居住する人口 ^{※7}	52,358人 (平成25年度)	↑	53,000人

※7 都市計画マスタープランの拠点に居住する人口：浜松市都市計画マスタープランで位置付ける都心（JR浜松駅周辺）、副都心（遠州鉄道浜北駅周辺を中心に美園中央公園から小松駅にかけての地域）、地域交流拠点（志都呂・堀出前地区、気賀地区、二俣・西鹿島地区）に居住する人口

4 環境・エネルギー

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
環境に配慮して生活していると思う人の割合	55.1%	↑	66.6%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「環境に配慮した生活を送っていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
市民1人当たりのごみの排出量	898g/人・日 (平成25年度)	↓	851g/人・日
電力自給率 ^{※8}	6.6% (平成25年度)	↑	17.6%

※8 電力自給率：市内の年間総電力使用量に占める「市内に立地する再生可能エネルギー等の年間発電量（一般電気事業者以外）」の割合を示したものの

5 健康・福祉

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
医療や介護の体制が整っているまちだと思ふ人の割合	37.8%	↑	50.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「医療や介護の体制が整っているまちだと思ふますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
浜松市ささえあいポイント事業 ^{※9} のボランティア登録人数	1,011人 (平成26年10月末)	↑	3,500人
健康寿命 ^{※10}	男 72.98歳 女 75.94歳 (共に平成22年度)	↑	男 73.98歳 女 76.94歳

※9 浜松市ささえあいポイント事業：介護施設や高齢者宅などで行ったボランティア活動に対して換金できるポイントを付与する事業

※10 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることがなく生活できる期間

6 文化・生涯学習

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
生涯学習施設や図書館などにより、 知的好奇心が満たされていると思う人の割合	29.4%	↑	35.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「生涯学習施設や図書館などにより、知的好奇心を満たす環境が整っていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
文化芸術創造団体 ^{※11} の認定数	71団体	↑	300団体
1日の趣味・娯楽時間 ^{※12}	44分 (平成23年)	↑	50分
成人の週1回以上のスポーツ実施率 ^{※13}	45.4% (平成25年度)	↑	65.0%

※11 文化芸術創造団体：文化芸術に関し、創作活動、市民の交流及び情報の発信を推進し、市民の文化芸術活動の発展に資することを目的とする団体

※12 1日の趣味・娯楽時間：総務省「社会生活基本調査（静岡・浜松大都市圏）」に基づくもので、1日の自由時間における主な活動時間

※13 成人の週1回以上のスポーツ実施率：「浜松市スポーツ（運動）に関する市民意識調査」に基づくもので、過去1年間に成人が「ウォーキングから本格的な競技スポーツまでを含むあらゆる運動」を週1回以上実施した人の割合

7 地方自治・都市経営

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
必要な行政情報が提供されていると思う人の割合	26.0%	↑	40.0%

※平成26年度市民アンケート調査の設問「必要な行政情報が提供されていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
所轄NPO法人の総事業費 ^{※14}	33.6億円 (平成25年度)	↑	37億円
市民1人当たりの市債残高	617千円 (平成25年度)	↓	550千円

※14 所轄NPO法人の総事業費：市が所轄するNPO法人の年間事業費を合計したもの

【注意事項】

指標項目の基準値（平成26年度）については、計画策定時における最新の数値を採用しています。

個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
産業経済		○	○	地域活性化総合特別区域計画(未来創造「新・ものづくり」特区)	H24~28	市街化調整区域の土地利用を進めるため、農地集約による企業参入の促進を図り、工業用地を確保して企業誘致を推進し、新産業の創出を目指す計画
	○			はままつ産業イノベーション構想	H23~	世界的企業やオンリーワン企業が生まれ育つ都市、新たな事業に挑戦する企業が集積する都市を目指し、経済の再生と持続的な発展を推進するための戦略ビジョン
		○	○	企業立地促進法による 浜松市地域基本計画	H25~29	「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づき、本市における企業立地の考え方を示した計画
		○	○	浜松市中心市街地活性化基本計画	H26~31	政令指定都市として県西部地域をはじめ、広く三遠南信地域の発展をも牽引する魅力ある中心市街地を実現するための計画
	○			浜松市観光ビジョン	H19~28	観光の現状と課題を踏まえて、新しい観光のあり方や方向性を示し、今後10年間の観光政策の基本となる計画
	○	○		浜松市農業振興基本計画	H21~30	農業行政におけるマスタープランと位置付け、あるべき姿を示すとともに、体系的な施策の展開を図り、総合的、計画的に推進するための指針となる計画
	○	○		浜松農業振興地域整備計画	H21~30	農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農業振興地域内の農用地利用に関する計画
	○	○		浜松市農村環境計画	H23~	農業地域の美しい景観や、そこに棲む生き物たちを取り巻く自然環境を守り育てていくために、地域の環境に総合的に配慮した農村整備事業の進め方を示す指針
	○			農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H25~32	農業経営基盤強化促進法に基づき県が策定した基本構想に即し、地域の実情を踏まえて、本市の農政推進のための目標を取りまとめた構想
	○	○		浜松市水産業振興基本計画	H21~30	水産業に係る施策を総合的、計画的に推進するための指針となる、水産業部門における基本計画
	○			浜松市森林・林業ビジョン	H19~	森林の多面的な機能を高め、森林資源を有効活用するため、森林・林業のあるべき姿(将来像)や森林経営・管理の方向性などを明らかにしたビジョン

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
産業経済			○	浜松市地籍調査事業計画	H22～51	国土調査法に基づく調査、測量を行い、地籍の明確化を図る事業を効果的に実施するための計画
子育て・教育		○	○	浜松市子ども・若者支援プラン	H27～31	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の需要と供給、ひとり親家庭等の自立促進、社会生活をうまく送ることができない若者支援を総合的にまとめた計画
		○	○	第3次浜松市教育総合計画	H27～36	教育振興のための具体的な政策・施策・取組を総合的・体系的に位置付けた計画
安全・安心・快適			○	浜松市地域防災計画	S38～	災害対策基本法に基づき、本市の総合的な防災行政の整備と推進を図るための計画
			○	浜松市国民保護計画	H19～	国民保護法及び静岡県国民保護計画に基づき、武力攻撃事態等から国民の生命、身体及び財産を保護するため、措置及び実施体制等について定めた計画
		○	○	浜松市津波防災まちづくり推進計画	H26～56	津波防災地域づくりに関する法律に基づき、将来起こりうる津波被害を防止・軽減するため、本市の津波対策とまちづくりの具体的な姿を総合的に定めた計画
	○	○		浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画	H27～31	市民協働で、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを、総合的かつ計画的に推進する計画
		○	○	浜松市の都市計画に関する基本的な方針（浜松市都市計画マスタープラン）	H22～42	都市計画に関する基本的な方針として、本市の目指すべき将来都市像を定めた上で、その実現に向けたまちづくりの考え方をまとめた方針
	○	○		国土利用計画浜松市計画	H22～29	国土利用計画法に即して、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することで、安心して暮らせる地域社会の形成を目的とした計画
	○	○		浜松市景観形成基本計画	H21～	良好な景観を保全・育成・創出するための理念や目標、方針などを示す基本計画
	○	○		浜松市総合交通計画	H22～42	広大な市域を有機的に結び総合的な交通体系を構築するための交通計画
	○	○		浜松市駐車場整備計画	H16～27	都心部において、駐車需要に適合した駐車台数供給、駐車場配置、整備方針等、総合的な駐車場整備に関する基本計画
	○	○		浜松市耐震改修促進計画	H19～27	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、県の耐震改修促進計画との整合性を図りつつ、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
安全・安心・快適	○	○		浜松市住生活基本計画	H23~32	住生活基本法の理念や住生活基本計画（全国・県計画）に即して、市民の安全・安心で豊かな居住の実現に向けた施策を総合的かつ重点的に推進するための計画
	○	○		浜松市緑の基本計画	H22~31	都市緑地法に基づき、緑の現状や多様なニーズを踏まえ、緑地の保全や緑化の推進について、取り組むべき施策を定めた、「みどり」政策の基本となる総合的な計画
	○	○		浜松市のみちづくり計画	H19~28	政令指定都市移行により、新たに国道及び県道を管理することになり、限られた財源の中で、より効果的・効率的な道路整備を進めるための計画
	○	○		浜松市交通安全計画	H23~27	国・県の交通安全計画に基づき、陸上交通の安全に関する長期的な施策の大綱及び交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
	○	○		浜松市自転車走行空間等整備計画	H25~	社会資本重点整備方針の主要事業「地域を支える道路関係事業」に自転車利用環境の整備が再掲され、この施策を総合的・計画的に推進するための計画
	○	○		浜松市川づくり計画	H25~34	近年の気候変動や社会情勢の変化を受け、今後の河川整備事業を効果的かつ効率的に推進するため、目指すべき河川整備の方向性を定めた計画
	○	○		水道事業中期財政計画	H27~36	水道事業の設備投資計画や事業運営の目標などを定め、経営基盤の強化及び経営の健全化を図るもので、中長期的視点から策定する計画
	○	○		下水道事業中期財政計画	H19~	下水道事業の設備投資計画や事業運営の目標などを定め、経営基盤の強化及び経営の健全化を図るもので、中長期的視点から策定する計画
	○	○		浜松市上水道事業基本計画	H19~36	上水道事業区域とその周辺地域も含めた新たな事業区域を設定し、課題に対する基本方針や、将来像の実現に向けた施策の方向性、具体施策などを示す計画
	○	○		浜松市下水道ビジョン	H21~30	国の下水道ビジョン 2100、中期ビジョンに示された今後 10 年間の下水道が目指すべき姿及び今後の効率的な整備のあり方等を定めた計画
	○	○		浜松市飲料水供給施設等基本方針	H27~36	飲料水供給施設の上水道、簡易水道への統合並びに地元分担金や補助金制度の確立について、具体的な取り組みや期間を定めた計画

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
環境・エネルギー	○	○		浜松市環境基本計画	H27~36	目指す環境の将来像を明らかにし、実現するための施策の基本的方向を示すことにより、環境の保全と創造に関する施策を総合的、計画的に展開するための計画
		○	○	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	H24~32	市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を定める計画
		○	○	浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	H27~32	浜松市役所が、自らの事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を目指すための計画
	○	○		浜松市バイオマス活用推進計画	H25~36	市民一人ひとりがバイオマスの活用が進んだ社会のイメージを共有し、バイオマスの活用を計画的かつ効果的に推進する計画
	○	○	○	生物多様性はままつ戦略	H25~34	市域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本方針や具体的施策を定め、体系的・総合的に推進するための計画
		○	○	浜松市一般廃棄物処理基本計画	H26~40	一般廃棄物と生活排水の処理に係る基本方針や将来的な処理方法と処理施設の整備について具体的な政策を示し、廃棄物の適正な処理の実現を目指す計画
	○	○		浜松市エネルギービジョン	H25~42	再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、次世代のエネルギー社会システムを構築するための全体構想（中長期ビジョン）
	○	○		浜松市バイオマス産業都市構想	H26~36	バイオマスのエネルギー利用や関連産業の活性化、各種行政課題の解決などを目的とした構想
健康・福祉	○	○		浜松市地域福祉計画	H26~30	市民と市の協働による地域福祉の推進のために福祉活動への住民参加促進を呼びかける計画
	○	○		浜松市人権施策推進計画	H27~31	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、「人権を尊重した心豊かで住みやすい社会の実現」を目標として、人権施策の方向性と事業を体系的に示した計画
	○	○		第2次浜松市障がい者計画	H25~29	障害者基本法に基づき、障がいのある人の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画
		○	○	第4期浜松市障がい福祉実施計画	H27~29	障害者総合支援法に基づき、本市における障害福祉サービス等の提供体制の確保に関して定めた計画

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
健康・福祉		○	○	浜松市高齢者保健福祉計画・浜松市介護保険事業計画（はままつ友愛の高齢者プラン）	H27～29	かつてない超高齢社会の到来や人口減少など、高齢者を取り巻く状況変化を長期的に見据え、今後10年先の高齢者福祉施策の基盤となる計画
	○	○	○	浜松市自殺対策推進計画	H26～30	自殺対策基本法に基づき、本市の自殺者の減少を目指すための計画
	○	○	○	浜松市がん対策推進計画	H25～29	がん患者とその家族を含めた市民一人ひとりが、がんを正しく理解し、予防と早期発見に積極的に取り組むことを目指して定めた計画
	○	○	○	健康はままつ21	H25～34	「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」を目標とした市民の健康づくりの指針
	○	○	○	浜松市食育推進計画	H25～29	食育基本法に基づき、食を通じた健康づくりを総合的に推進するための計画
	○	○	○	浜松市歯科口腔保健推進計画	H26～34	市民の歯や口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
			○	○	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26～
文化・生涯学習	○			浜松市文化振興ビジョン	H21～	文化に関わる本市の目指すべき都市像を明示するとともに、文化振興のための全体的な施策のあり方を整理し、今後の文化振興の指針となるビジョン
		○	○	浜松市スポーツ推進計画	H26～30	スポーツ推進の三本柱である、「するスポーツ」「見るスポーツ」「支える（育てる）スポーツ」の推進実現に向けた諸施策の展開等を示した計画
	○			浜松市生涯学習推進大綱	H21～	教育基本法における生涯学習の理念の実現を目指し、本市としての生涯学習を推進するための方向性を示す大綱
		○	○	浜松市子ども読書活動推進計画	H24～33	子どもの読書活動を推進するために、施策の方向、推進・支援体制の整備、本市の重点目標などについて総合的に示した計画
地方自治・都市経営	○			浜北副都心構想	H21～	新市建設計画にて、浜北地域が都市機能集積ゾーンに位置付けられ、都心機能を補完する副都心として、整備のイメージや求められる機能などを定めた構想
	○	○		「創造都市・浜松」推進のための基本方針	H25～	創造都市の意義を明確にするとともに、目指す創造都市の姿や実現のための取り組みイメージを示すもの

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
地方自治・都市経営		○	○	浜松市行政経営計画	H27~30	行財政改革を積極的に推進するための指針として、既存の施策や事業を見直し、より効率的な行政運営を進めるための計画
	○	○		浜松市多文化共生都市ビジョン	H25~29	「市民協働で築く、未来へかがやく創造都市・浜松」の実現に向けて、浜松型の多文化共生社会の実現を目指して策定した「協働」「創造」「安心」の3つの柱からなる計画
	○	○		浜松市国際戦略プラン	H26~30	持続可能な発展を目指し、庁内横断的かつ官民の協働により国際分野に戦略的に取り組むための指針
	○	○	○	浜松市人材育成基本方針	H27~31	浜松市職員としての目指すべき職員像及び人材育成の方向性を示した基本方針
		○	○	浜松市定員適正化計画	H23~27	組織の適正化、事務事業の見直し、民間委託の推進、非常勤職員及び再任用職員の活用などの取り組みによる定員適正化計画
	○	○		中期財政計画	H27~36	総合計画の財政的裏付けとして、一般会計、特別会計、企業会計を包括し、健全財政運営を維持するため、財政指標による計画目標を設定した計画
	○			浜松市資産経営推進方針	H21~	保有財産(土地・建物)の縮減と効率的な運営、既存財産の有効活用の推進などを目指し、資産経営の今後の具体的な取り組みや考え方をまとめた方針
	○			浜松市公共施設再配置計画基本方針	H22~	公共施設評価の結果を踏まえ、施設のあり方や地域バランスを考慮して、施設機能の移転や統廃合等を実施するための考え方をまとめた基本方針
		○	○	浜松市公共施設再配置計画個別計画	H23~27	基本方針に基づき、施設の用途により区分した14分類について、総量の縮減を前提に、規模の適正化や周辺施設との集約化などを定めた具体的な方針や実施計画
		○	○	浜松市公共建築物長寿命化計画	H23~	市民に安全で快適な施設の提供を行うことを目指し、公共建築物の長寿命化を図るために定めた基本的な考え方や改修計画
		○	○	浜松市公共建築物耐震補強推進計画	H19~27	切迫している東海地震対策として、市民に安全で安心な公共建築物を提供するために、計画的かつ緊急に公共建築物の耐震化を進めるための計画
		○	○	浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン推進計画	H20~	公共建築物のユニバーサルデザインについて、施設用途ごとに改修内容や優先順位などを決定し、既存施設のユニバーサルデザイン化を推進する計画

参考資料
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
地方自治・都市経営	○	○	○	新市建設計画	H17~32	旧12市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針と施策、事業を示した計画で、第1次浜松市総合計画に継承
	○	○		浜松市中山間地域振興計画	H27~36	過疎化、高齢化が進む中山間地域で、住民がいきいきと住み続けられるために重点化した施策を定めた計画
		○	○	浜松市過疎地域自立促進計画	H22~27	過疎法に基づく過疎地域で各種施策を総合的かつ計画的に推進することで、魅力あるまちづくりと活力ある市民生活の実現を図る計画
		○	○	浜松市男女共同参画計画	H20~29	男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民、事業主、市民団体等が協働して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本計画
		○	○	浜松市ユニバーサルデザイン計画(U・優プランII)	H24~33	誰もが安全・安心で快適に過ごせる社会の実現を目的として、市、市民、事業者等が協働してユニバーサルデザインによるまちづくりを総合的に推進するための計画
	○	○		浜松市DV防止・支援基本計画	H23~27	浜松市男女共同参画計画の中で、施策として掲げている「男女間の暴力の根絶」を総合的、体系的に推進するために策定し、推進するための基本計画

■ その他計画等一覧

◎宣言等（総合計画にとられない普遍的な理念を示すもの）

宣言名称等	計画年度	内 容
浜松市民憲章	H23～	一人ひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、輝く未来に向けて、市民としての憲章を定めたもの
浜松市平和都市宣言	H23～	輝ける未来を創造し、恒久的な世界平和に貢献することを誓い、浜松市が「平和都市」であることを宣言したもの

◎広域計画（他市町村の同意を得たもの）

計画名称等	計画年度	内 容
三遠南信地域連携ビジョン	H20～29	三遠南信地域の将来像と今後あるべき連携の姿を示し、三遠南信地域の一体性を確保し、圏域内外に対して地域のポテンシャルを強くアピールするための指針

中期財政計画

一般会計

◎歳入

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
市税	1,307	1,280	1,292	1,470	1,487	1,519	1,528	1,520	1,527	1,534	1,525
地方交付税	215	190	202	239	228	220	218	166	164	163	165
国庫支出金	386	422	399	498	529	556	524	503	504	496	494
県支出金	124	154	139	139	123	129	129	129	128	128	127
市債	297	319	284	355	339	380	322	320	315	324	312
うち臨時財政対策債	139	123	119	170	145	127	124	197	194	191	196
その他	490	584	565	504	537	540	525	518	522	525	537
合計	2,818	2,949	2,881	3,205	3,243	3,344	3,246	3,156	3,160	3,170	3,160

◎歳出

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
義務的経費	1,441	1,452	1,456	1,816	1,826	1,834	1,823	1,817	1,804	1,802	1,788
人件費	457	452	442	788	779	777	764	762	763	764	762
県費負担教職員 分を除く				432	423	421	408	406	407	408	406
扶助費	596	616	624	638	655	660	658	656	653	651	648
公債費	387	384	390	390	392	397	401	399	388	387	378
投資的経費	422	545	461	458	520	602	499	423	422	422	418
補助事業	166	189	208	234	297	365	270	209	210	208	209
単独事業	206	308	210	181	180	194	186	171	169	171	166
国直轄事業費	30	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
災害復旧費	20	20	15	15	15	15	15	15	15	15	15
その他	955	952	964	931	897	908	924	916	934	946	954
物件費	396	427	433	405	364	370	374	369	373	372	372
維持補修費	81	76	72	72	72	72	72	72	72	72	72
補助費等	118	128	103	101	100	102	100	103	107	102	108
繰出金	208	220	220	219	226	233	238	245	252	260	270
公営企業支出金	90	90	123	122	123	121	120	116	119	129	121
その他	63	11	13	12	12	10	20	11	11	11	11
合計	2,818	2,949	2,881	3,205	3,243	3,344	3,246	3,156	3,160	3,170	3,160

■ 全会計

◎予算規模

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
一般会計	2,818	2,949	2,881	3,205	3,243	3,344	3,246	3,156	3,160	3,170	3,160
特別会計	2,052	2,152	2,205	2,232	2,289	2,332	2,364	2,419	2,460	2,516	2,567
国民健康保険	836	928	954	975	988	1,002	1,016	1,030	1,045	1,060	1,077
介護保険	585	596	623	637	681	707	724	762	795	834	873
後期高齢者医療	78	83	86	90	93	97	100	104	108	113	117
と畜場・市場	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
農業集落排水	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
中央卸売市場	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
公共用地取得	5	2	3	3	2	1	1	1	-	-	-
小型自動車競走	130	126	117	116	112	107	102	102	103	102	102
駐車場	9	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
簡易水道	8	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-
公債管理	387	385	389	390	392	397	401	399	388	387	378
その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
企業会計	630	641	706	712	678	684	719	817	674	719	647
病院	99	92	89	90	91	96	133	243	107	164	108
水道	169	179	186	196	190	192	192	185	182	178	165
下水道	361	371	431	426	397	396	394	389	385	377	374
合計	5,501	5,742	5,792	6,149	6,210	6,360	6,329	6,392	6,294	6,405	6,374

(全表共通)

※平成26年度は2月補正後予算額、27年度は当初予算額

※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計が表内数値の計算結果と一致しないことがある。

※表中「-」は数値がない場合を示す。

浜松市未来デザイン会議

■ 設置要綱

(設置)

第1条 市は、浜松市新・総合計画の策定について、次条の各号に掲げる事項を検討するため、浜松市未来デザイン会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 市の基本構想の策定に関すること。
- (2) 市の基本計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、浜松市新・総合計画に関し、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織等)

第3条 会議は、座長及び委員20人程度をもって組織する。

2 座長は、市長をもって充てる。

3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 委員は、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市政の各分野に精通した有識者
- (2) 公募により選考された市民

5 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

(コーディネーター)

第4条 会議には、進行を総括するコーディネーターを置くことができる。

2 コーディネーターは、委員の中から座長が指名する。

(会議)

第5条 会議は、座長が招集する。

2 座長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第6条 委員の会議等への参加について、予算の範囲内において、謝礼を支払うことができる。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、企画調整部企画課に置く。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年5月1日から施行する。

2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、平成25年9月29日から施行する。

委員名簿

(敬称略・各区分50音順)

区分	氏名	所属等(平成26年10月25日現在)
座長	鈴木 康友	浜松市長
有識者委員 コーディネーター	根本 敏行	静岡文化芸術大学 文化政策学部長
有識者委員	石川 敦史	なかよし第2保育園 園長
有識者委員	榊原 正之	遠州鉄道株式会社 運輸営業部運輸営業課 課長
有識者委員	佐藤 順子	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 准教授
有識者委員	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役
有識者委員	須藤 京子	NPO 法人浜松外国人子ども教育支援協会 理事長
有識者委員	田中 充	浜松市自治会連合会 副会長
有識者委員	長澤 秀幸	浜松商工会議所 産業振興部経営支援課 係長
有識者委員	前田 剛志	TENKOMORI(天竜これからの森を考える会)
有識者委員	松尾 廣伸	静岡大学大学院工学研究科電気電子工学専攻 助教
有識者委員	宗像 倫子	聖隷浜松病院地域連携サービスセンター在宅連携担当 係長
公募委員	石倉 達也	静岡文化芸術大学 学生
公募委員	河合 美里	浜松学院大学 学生
公募委員	河原みち代	みらいネット浜松 代表
公募委員	酒井 浩一	公益社団法人浜北青年会議所 副理事長
公募委員	杉山 琴音	静岡文化芸術大学 学生
公募委員	外山 佳邦	株式会社55634 代表取締役
公募委員	西川裕太郎	会社員
公募委員	松本 曠世	静岡大学 工学部 非常勤講師
公募委員	村田亜希子	会社員
公募委員	村田 昌樹	OMソーラー株式会社 取締役
公募委員	山田ゆかり	静岡大学 学生

策定の経過

平成 25 年度

	未来デザイン会議	市議会	基礎調査
平成 25 年 4 月			
5 月	5日～ 公募委員一次選考 31日 ・小論文応募者 50 人	31日 大都市制度調査 特別委員会	
6 月		14日 大都市制度調査 特別委員会	◎市民インタビュー ↓
7 月	16日、公募委員一次選考 20日 ・面接対応者 50 人		
8 月		23日 大都市制度調査 特別委員会	↓
9 月	29日 第 1 回未来デザイン会議 ・基調講演 講師 (株)三菱総合研究所 理事長 小宮山宏氏 ・浜松の未来への思い ⇒委員自己紹介とともに、浜松の未来に対する 熱い思いをいただいた。		◎ビッグデータを 活用した市民意識 調査
10 月		8日 大都市制度調査 特別委員会	
11 月	2日 第 2 回未来デザイン会議 ・基本構想の構成について ・未来の理想の姿について ⇒基本構想 = 30 年、基本計画 = 10 年とし た総合計画の構成とバックキャストिंग の考え方について、共通理解を図った。	13日 大都市制度調査 特別委員会	
	28日 意見交換会 (第 1 回) ・未来の理想の姿を考えよう① ⇒少人数で議論するマッピングコミュニケー ションにより、25 のテーマに分けた未来 の理想の姿について議論した。		
12 月	16日 意見交換会 (第 2 回) ・未来の理想の姿を考えよう② ⇒意見交換会 (第 1 回) と同様に、グループ を交代しながら、未来の理想の姿について 議論した。		
平成 26 年 1 月	14日 意見交換会 (第 3 回) ・1 ダースの未来を描く ⇒ビッグデータの考察結果を活用し、これま での議論を更に深め、理想の姿を 1 ダース (12) にまとめた。		↓
	26日 第 3 回未来デザイン会議 ・ビッグデータを活用した市民意識調査中間 報告 ・基本構想素案について ⇒ビッグデータを活用した市民意識調査を 用い、市民のニーズについて分析し、1 ダ ースの未来について修正を行った。		

参考資料 |
浜松市未来デザイン会議 | 策定の経過

	未来デザイン会議	市議会	基礎調査
2月		4日 大都市制度調査特別委員会	
3月	15日 第4回未来デザイン会議 ・市民意識調査最終報告 ・基本構想修正案について ・基本計画の構成について ⇒1ダースの未来について修正を行うとともに、基本計画の構成について共通理解を図った。	24日 大都市制度調査特別委員会	↓

平成26年度

	未来デザイン会議	市議会・区協議会	市民参加
平成26年 4月			
5月	24日 第5回未来デザイン会議 ・基本構想案について ・基本計画案について ⇒基本構想(1ダースの未来)について概ね了承を得た。また、基本計画の全体像を提示し、議論した。	7日 大都市制度調査特別委員会	
6月	17日 意見交換会(第4回) ・総合計画の構成について ・基本計画案について ⇒基本計画の全体的な考え方となる「都市経営の考え方」について少人数のグループに分かれ議論した。	4日 大都市制度調査特別委員会 ----- 24日 大都市制度調査特別委員会	
7月	26日 第6回未来デザイン会議 ・基本構想パブリック・コメント案について ・基本計画パブリック・コメント案について ⇒一部修正を加え、パブリック・コメント案について了承を得た。		
8月		12日 大都市制度調査特別委員会 ----- 20日~ 区協議会 29日・諮問	◎パブリック・コメント ↓
9月		24日~ 区協議会 30日・答申	↓
10月	25日 第7回未来デザイン会議 ・基本構想最終案について ・基本計画最終案について ⇒これまでの感想と総合計画の推進のあり方について意見をいただいた。	29日 大都市制度調査特別委員会	
11月		21日 議案提出	◎パブリック・コメントに対する市の考え方公表
12月		4日 議案審議 ----- 12日 議決	